

## 千葉県合気道連盟年度事業実行委員会要領

### I. 名称

この委員会は、千葉県合気道連盟年度事業実行委員会（以下「本委員会」）と称し、各年度ごとに運営されます。

### 2. 目的

本委員会は、千葉県合気道連盟（以下「本連盟」）規約第4条の規定に基づき以下の事業を実施することを目的とします。

- 1) 本連盟が主催する前・後期研修大会
- 2) 本連盟が主管する千葉県地域社会指導者研修会
- 3) 本連盟が主催する演武大会

### 3. 役員

本委員会に次の役員を置き、それぞれ次の者をもつて充てます。

- 1) 実行委員長 本連盟理事会の指名した者
- 2) 実行副委員長 委員の互選により選出された者
- 3) 事務局長 本連盟事務局長の職にある者

### 4. 委員

本委員会の委員は、年度ごとに公募した者（その数が所要の員数に満たない場合は本連盟が依頼した者）により構成されます。

### 5. 役割分担

本委員会の運営に当たっての役割は、次の事項を標準とします。

- 1) 企画・運営 事前準備、プログラム・修了書等作成、物品調達等
- 2) 講師接遇 宿泊施設手配、送迎、控え室管理等
- 3) 会場設営 畳、机等、各種掲示物の設置及び撤去等
- 4) 来賓接待 控え室管理・接遇等
- 5) 受付・案内 場内外案内板の制作管理、参加押印等
- 6) 記録 場内写真、VTR、各種報告書等
- 7) 会場管理 警備、救護、駐車場、準備運動手配等
- 8) 進行 進行管理、司会等
- 9) 会計 事業の準備、実施に伴う歳入歳出の管理

### 6. その他

その他本委員会の運営に必要なことはその都度、委員相互の話し合いにより決定します。